

平成22年8月1日から、支給要件に該当する 父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます!

大事なお知らせ

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには市町村へ申請（認定請求）が必要です。お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きしてください（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。）

児童扶養手当とは？

- ◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の支給要件は？

- ◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
 - ①父母が婚姻を解消した子ども ②母が死亡した子ども ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
 - ④母の生死が明らかでない子ども ⑤その他（母が1年以上遺棄している子どもなど）
- ※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども（障害児は20歳未満）がいる世帯が対象となります。
ご家庭が支給要件に該当するかは、役場子育て支援課までご相談ください。

手当額(月額)は？

- ◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。
- ※所得制限がありますので、個々の手当額については、役場子育て支援課までお問い合わせください。
- 児童1人の場合 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

父子家庭の方が受給するためには？

- ◆児童扶養手当を受給するには、お住まいの市町村への申請が必要です。
- ◆申請の時期についての取り扱いは以下のとおりです。
- 既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。
※申請開始日については、役場子育て支援課までご確認ください。
- 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取り扱いとなります。

- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方⇒11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方⇒11月30日までに申請すれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- ※8月～11月分が支給されるのは12月です。

- 11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

申請手続きに必要なものは？

- ◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票などが必要です。詳しくは、役場子育て支援課までお問い合わせください。

春季移動消防学校

新入団員本格始動！

6月13日

南部町消防団
による『春季
消防学校』が
富河中学校グ
ラウンドで行
われました。

この『春季
移動消防学校』
は毎年6月頃
に進入団員を
対象に集団行
動での規律訓
練を中心に行
います。

訓練指導に
は峡南消防中
部消防署南分署の職員の皆さんに来て
いただきました。参加した団員はそれ
ぞれ緊張した面持ちで訓練に取り組み
ました。

また、平行して、役場本庁より少し
下流の富士川河川敷では『ポンプ車等
の性能試験』が行われ、各分団とも有
事の際速やかな活動ができるように機
器の点検整備を行いました。



元気です!! なんぶ

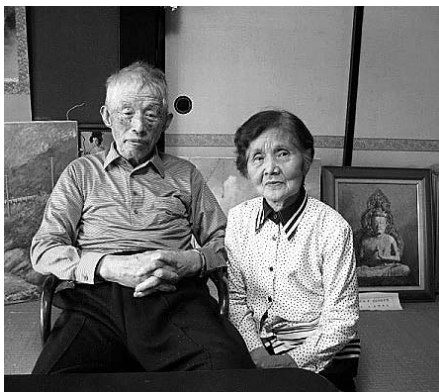
編み物を続けられるのは皆のおかげ

南部地区

原 間 たえ子さん 83歳

前回号で原間秀臣さんをご紹介し
ましたが、奥様の原間たえ子さんも
とても行動派な方です。

お伺いした日は日当たりのよい玄
関ホールで編み物をしていました。
たえ子さんはこの編み物をライフ
ワークとしており、毛糸で編んだ座
布団を31年間欠かさずに医療センタ
ーやJR身延駅に寄付をしてきました。



秀臣さんといっしょに

医療センターで何気なく座つてい
た座布団が実はたえ子さんが編んだ
ものだと言くとなんだか心が温かく
なる方も多いのではないのでしょうか。
編み物を通しての良かつた点や苦
労はとの問いかけに「編み物を続け
られるのは皆のおかげ。人は一人で
は生きていけないもの。」とのこと。
多くの人との繋がりや励みですが、
たえ子さんの力となり活動を支えて
います。



みなさんの笑顔が原動力

美術館・一般展示室に おいて写真展が開催 されました。

6月5日(土)から6月27日(月)まで、
「美しい日本・心の故郷を訪ねて」と
題し、南部町南部在住の写真家、木内
英文さんの写真展がアルカディア文化
館(美術館)で開催されました。

町内の名称、内船公園の満開の桜や
市小路・六地蔵の夜空をはじめ、県内
外各地の四季折々の情景を撮った写真
31点が展示され、心温まる様々な風景
に多くの方が感銘を受けました。



話題満載